

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>田園地域に位置し、静かな環境の中、母体法人である医院・保健施設等に併設し、広々とした明るいホームである。入居者が安心して日常生活が送れるよう、職員が入居者の立場にたった視点で日々取り組んでおられた。入居者が近隣の方が多いと言うこともあり、家族・親類・友人が気軽に訪問されていた。そのため情報の共有が徹底し、介護計画にも十分に活かされていた。事故報告書等が細かい事でも意識して記録され、またそれを検討する機会もきちんと設けられるなど、職員の意識の高いホームであると感じられた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	ホーム便り等を通して、地域への啓発・広報に努められることが望まれる。管理者は運営理念を認識し話をしているが、職員の異動等もあり、全体で十分に共有できているとは言えない面がある。申し送り時や勉強会等を利用し、さらに共通理解を深められることが望まれる。
II 生活空間づくり	母体施設に隣接し、玄関前が職員駐車場という立地条件や、建物の構造上家庭的な雰囲気を作り出すのは難しい面がある。その中でよく取り組まれ、明るく居心地の良い空間作りが行われていた。今後、さらに、生活感が感じられるような壁面の演出や共有スペースの利用が望まれる。
III ケアサービス	入居者の立場に立ったさりげないケアに重点を置き実施されていた。家族との連絡も密に取られ、入居者本人・家族の要望等がプランの中にも活かされていた。今後、職員も入居者と共に食事を楽しむことができれば更に会話が広がり、より行き届いた生活支援ができるものと期待する。
IV 運営体制	母体施設との連携、職員全体の意識作りなど、体制はしっかりとできている。地域は母体施設を認識しているが、さらにグループホーム独自での日頃からの交流を図る取組みが望まれる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	8	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号 外 部	項 目	で き て い る	要 改 善	評 価 不 能	判 断 し た 理 由 や 根 拠	改善すべき点等の特記事項
						自 己
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は十分に認識し、カンファレンス等で話しをされていた。	朝の申し送り時などを利用し、日常的に理念の共有・具体化が望まれる。
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			廊下壁面に掲示され、重要事項にも記載されていた。入居時に、入居者及び家族への説明もなされていた。	一方のみではなく、両ユニットの壁面への掲示が望まれる。
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			家族への十分な説明と同意を得て、入居が行われていた。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		H16年開設当初は、家族対象にホーム便りが出されていたが、現在は途絶えている。	ホーム便りを復活させ、家族のみならず、地域への運営理念の啓発・広報に活かしていくことが望まれる。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		玄関前はゆとりのあるスペースではあるが、全体が同じ色合いで、ユニットごとの玄関が隣接し、どこが玄関か分りにくい面があった。	プランターに季節の花を植え玄関まわりを飾ったり、ユニットごとに手作りの表札をかけるなど、入りやすい家庭的な雰囲気を出すことが望まれる。
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			廊下や居間など、共用の生活空間が広いが、可動式の畳や金魚の水槽を置くなど家庭的な雰囲気作りに努力されていた。	

項目番号 外部	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居室前の廊下部分にもベンチが置かれていたり、何処でも自由に過ごせる居場所が確保されている。	台所・居間にも可動式畳など置かれているが、よりゆっくり座れるソファなどがあれば、さらに居心地の良いスペースが確保できると思われる。
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者の方が使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれ、一人ひとりにあった部屋作りがなされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0	
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下・トイレ・風呂場には手すりが設置され、車椅子の方でも食事しやすい食卓テーブル、洗面台などに配慮されていた。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者の状況に合わせ、隨時行われている。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			スタッフの会話のトーンなど、入居者に合わせた対応がなされていた。また、陽射しの強い所はUV加工された窓も使用されていた。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気は適時行われ、温度調節はこまめに観察調整されていた。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングに大きな日めくりカレンダーや時計が設置され、居室にも入居者の見やすい場所に時計等置かれていた。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の生活暦にも考慮され、ほうきなどの掃除用具、裁縫道具、園芸用品などが用意されていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者・家族の希望・意向が考慮された個別のケアプランが作成されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			3ヶ月毎にカンファレンスが行われ、情報の共有が図られていた。また、プランに変更がある場合は、申し送りノートを利用して、全スタッフが計画の内容を知ることができるようになっていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者・家族の意向を参考にプランが作成され、作成後も入居者・家族からの要望があれば、その都度検討されていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			確実に3ヶ月毎の介護計画の見直しや、入居者の状態変化に応じた見直しが行われていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の介護記録が作成され、日頃の入居者の状況及び介護記録、入浴実施状況、定期的な体重の記録も詳細かつ適切になされていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートを利用し、確実に情報伝達が行われている。また、重要な点については、1週間続けて口頭での申し送りも行われていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行うまでの課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			申し送り時に、意見・情報交換が行われている。月に1回の勉強会の中でも、誰でもが発言できるよう配慮され、意見交換ができていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			言葉遣い、対応の仕方など一人ひとりの人格を尊重するよう心がけられ、失敗を失敗ととらえないさりげない援助に努められていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			ゆっくりとした分かり易い口調を心がけていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとつて大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			裁縫の得意な方には雑巾を縫ってもらったり、入居者のこれまでの生活歴等を考慮した対応がなされていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入浴・食事等も本人のペースを大事にされており、職員の都合で業務が進むというようなことは見られなかった。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			回覧板を利用して、ショッピングや行事への参加を、入居者本人が決められていた。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」について、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			見守る姿勢を大事にされ、必要な場合に必要な手助けをするようにされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員全体で正しく理解され、身体拘束の無いケアが実践されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関には鍵はかけられず、スタッフが入居者の状況を見守りつつ、外に出られる入居者にはそっと寄り添い支援されていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。		○		居室では馴染みの湯飲みなどが使用されていたが、食堂での食事の際はみな同じものが使用されていた。	できるだけ本人が家庭でも使用されていた物を利用し、家庭的な温かみを大事にして欲しい。
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりにあわせた調理法や、盛り付けに工夫して対応されていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			本体施設の栄養士のもと、摂取カロリーにも配慮された献立が立てられ、食事の記録も取られていた。また、糖尿病の入居者にも対応されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員の食事は一緒に摂られてなかった。さりげなくサポートはされているものの、入居者とともに食事を楽しむと言う雰囲気には欠けている面があった。	職員体制の関係ではあると思うが、全員でなくとも、入居者の方と同じテーブルにつき、見られている雰囲気ではなく、ともに楽しむ雰囲気作りに努めてほしい。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			尿意の確認、間隔を考慮した声かけ誘導が行われていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげない誘導を心がけ、たとえ失禁されても羞恥心やプライバシーに配慮した支援がなされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日入浴は可能であり、拒否される方へも足浴を促されたりと配慮されていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月1回の訪問理美容にて対応がなされていた。希望があれば馴染みの美容室の利用も可能であった。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事後の口の周りの汚れなど、近くにいる職員がさり気なく対応され、出来る部分はそっと見守られていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			夜眠れない入居者には、日中の活動が活発になるような工夫がなされ、たとえ眠れず徘徊されても、口調はやさしく安心していただくような支援が心がけられていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			8	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			職員全体で支援し、毎月2回のショッピングを実施し、入居者の方は好きな物を購入する喜びを感じておられた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみ・お米洗いなど、一人ひとりに応じた役割作りがなされていた。また、意図的に当番を決めるなど、本人のやる気を出す工夫もされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			緊急時は、併設の医院が夜間でも対応されている。また、希望者には訪問歯科診療も行われていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院中も医師と連絡を取り合い、認知症の進行防止のため、できる限り職員や他入居者の面会の機会を設け、家族との話し合いも行われていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者一人ひとりの主治医のもとで実施されていた。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			できることは入居者本人にまかせ、それをさりげなくサポートする姿勢が、職員全体にいきとどいていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者の性格を把握し、ストレスが軽減され、トラブルを未然に防ぐ配慮がなされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、歯磨きの支援がなされ、義歯の清潔保持にも努められていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個別に事務室での管理がなされており、入居者一人ひとりが確実に服薬できるよう支援されていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルがあり、併設医院にて年1回の研修会も実施されていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			対策マニュアルや感染症に関する情報を集めたファイルが作られていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
		3. 入居者の地域での生活の支援						
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			月2回のショッピング、毎月のドライブなどが実施されていた。医院敷地内にリハビリ公園があり、天気がよければ公園などへの散歩も行われていた。		
		地域生活 1項目中 計	1	0	0			
		4. 入居者と家族との交流支援						
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族がいつでも気軽に訪問できるような雰囲気作りにつとめていた。		
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0			
		IV 運営体制 1. 事業の統合性						
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者の意識は高く、より良いケアサービスを目指し、職員と共に取り組む体制ができていた。		
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			申し送り時、勉強会など日頃より、職員の意見を受け入れる体制ができていた。		
		2. 職員の確保・育成						
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活にあわせ、ローテーションが組まれていた。		
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			母体施設にて研修計画が立てられており、経験年数等により研修受講の機会が設けられていた。また、研修を受講した職員が、勉強会のおりなどにきちんと報告する機会が持たれていた。		
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員には管理者がこまめに声をかけたり、悩み事の相談による機会がつくられていた。		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者および家族の意見、要望を聞き、入居希望者の状況が十分に検討されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居に際しては、本人の状態・状況に応じ、十分に話し合いがなされており、退居後の本人や家族への支援もなされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食器類は食事ごとに乾燥、布巾等は漂白消毒され、トイレはペーパータオルを使用するなど、衛生管理は十分配慮されていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬・刃物は事務室で管理されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			どんな小さいケガや転倒なども、事故報告書等で報告され、再発防止の具体策の話し合いが実施されていた。また、年間を通してどこで誰のどのような事故が多く発生したかの統計がとられ、今後に活かされており、管理者の意識の高さが伺えた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			どの情報に対しても積極的に提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明示され、入居時及び機会あるごとに説明されていた。	苦情・相談受付箱の設置が望まれる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時に情報交換を行ったり、遠方の家族にも電話などによる定期的な連絡がなされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			定期的なたより(個人毎)を発行し、近況状況報告がなされていた。また、訪問時にも随時報告されていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			出納記録、買い物記録など、定期的に家族へ報告がなされていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			医療・福祉・保健のネットワークである川副町ネットで、定期的な勉強会が行われていた。町からの要望があれば、いつでも受け入れる体制もできていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		法人全体の納涼祭への参加の呼びかけ等は行われていたが、グループホーム独自での積極的な働きかけはみられなかった。	グループホームとして、日頃からの地域の方への声かけなど交流のきっかけ作りが求められる。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			買い物に利用する商店等では理解されていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			学生ボランティアを引き受けるなど、いつでも対応できる体制となっていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。